令和　　年　　月　　日

九州産業大学図書館貴重図書利用許可願

九州産業大学図書館長　殿

所　　属
代表者名　　印
住　　所
電話番号
電子メール

下記のとおり、図書館所蔵の貴重図書資料を利用したいので許可をお願いします。
なお、利用にあたっては、裏面記載の注意事項を厳守いたします。

記

利用する資料

資料名:

請求記号:　　資料ID:

利用予定日: 令和　　年　　月　　日　　時　～　令和　　年　　月　　日　　時

利用方法

利用区分:　☐閲覧　☐出版　☐撮影　☐動画作製・放映　☐Web上での電子的掲載
☐展示パネル　☐その他 （　　）

利用目的:

掲載物名称: （書名・誌名・出版者名 / 番組名 / サイト名・URL / 展示会名等）

掲載予定日: （出版予定日 / 放映日 / 公開予定日 / 展示期間等）
令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日

その他: （出版予定価格・部数 / 放映テレビ局名 / サイト管理者名 / 展示場所等）

【事務処理欄】

返却 取扱い者	立会者

館長	部長	室長	課長	係長	主任	受付者

九州産業大学図書館貴重図書の利用について

１．九州産業大学図書館が所蔵する貴重図書を閲覧、出版、撮影、動画作製・放映、Web上での電子的掲載、展示パネル、その他の目的のために利用するときは、「九州産業大学図書館貴重図書利用許可願」に記入の上、事前に申請してください。（当日のお申込みは、ご希望に添えない場合があります。）

※　申請内容が不適当と判断された場合には、利用を許可しないことがあります。

２．資料を利用するときは、次に掲げる事項を厳守してください。

（１）教育・研究・調査のために使用すること
（２）申込に関わる利用目的以外に使用しないこと
（３）著作権、肖像権に関する一切の責任は申込者が負うこと
（４）原本が九州産業大学図書館の所蔵であることを、出版物等の中に表示すること
（５）デジタルデータについて、補正の域を超える大幅な改変を行わないこと
（６）動画を作製し放映したときは、作製・放映した動画の録画を１部、九州産業大学図書館に寄贈すること
（７）展示パネルの場合、展示物の使用状況を写した写真を、九州産業大学図書館に送付すること
（８）撮影は、職員の立会いのもとに行い、資料を損傷しないよう特に注意すること
（９）資料利用において事故が発生した場合は、損害を賠償すること
（10）閲覧、撮影は原則として特殊資料閲覧室で行うこと
（11）コピー機による複写をしないこと

※　上記事項に違反した場合、利用を停止することがあります。

３．資料の利用目的が終了したときは、特段の事情がない限り、電子化された資料データを速やかに破棄してください。